

地域での景観づくりを 支援しています。 景観づくり住民協定



景観づくり住民協定とは、地域の住民の皆さんが、景観づくりのために、一定の区域の建物の色彩や形態などの外観や、緑化などに関しての自主的なルールを定め、皆でそれを守り育てるための協定を締結した場合に市が認定し、景観づくり活動に係る経費の一部を助成する制度です。現在、市内には25の住民協定があります。

市では良好な景観形成に向けて住民協定のさらなる拡充を進めています。新たに区や地域などで協定を締結する方法、締結に向けた手順などの詳細は、建築住宅課（2階15番窓口）に問い合わせください。

主なルールや活動の内容

1 建築物

建築物の色や高さ、建ぺい率などの基準を設け、区域内の建物の調和を図る

2 屋外広告物などの設置

屋外広告物（張り紙、野立て看板）、自動販売機の設置禁止や自己用看板の大きさなどに基準を設ける

3 緑化などの取り組み

沿道への植栽、推奨花木を定め、宅地や農地、河川などの美化促進を図る



豊里地区住民協定の活動



青木花見地区住民協定の活動

安曇野の景観に配慮した 屋外広告物にするために

土地所有者 の皆さん

許可手続き済みか確認し、 違反屋外広告物を設置させない

屋外広告業者と屋外広告物（看板）用地の貸付契約（更新）をする際は、業者が市に事前相談や許可申請の手続きをしているかご確認ください。条例違反となる屋外広告物が設置されないよう、ご協力をお願いします。

管理者の 皆さん

落下事故防止のため、 定期点検をしましょう

近年、屋外広告物の落下による人身事故が発生しています。屋外広告物を管理する皆さんは、定期的に自己点検を実施して、安全確保に努めてください。

表示・設置 の際は

新規以外に既存の改造の場合も 必ず市へ事前に相談ください

市内で屋外広告物（看板）の新たに設置する場合のほか、条例施行前（平成24年9月30日以前）から設置されている、既存の屋外広告物の色の塗り替え修理などで改造する場合も、市屋外広告物条例に定めた規制地域ごとの許可基準に適合した内容にする必要があります。建築住宅課まで必ず事前にご相談ください。

屋外広告物の良い例・悪い例

① 良い例

・周囲の景観に溶け込むような色合い、面積、高さである

② 悪い例

・周囲の景観になじまないような派手な色を基調としている

・周囲の景観を圧迫するような面積や高さである



第1種規制地域で設置できない屋外広告物の例



第1種規制地域（写真は拾ヶ堰沿い）では特に制限されています。

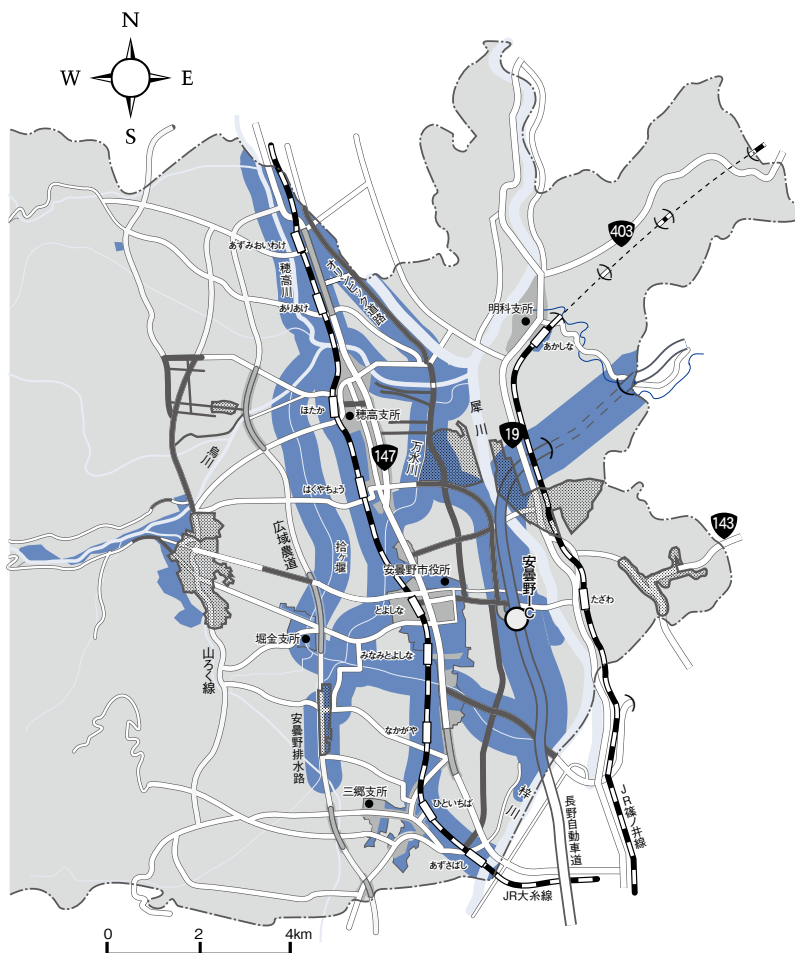
安曇野の良好な景観を守り、次世代に誇れる景観づくりを推進するため、市では、看板などの屋外広告物については「市屋外広告物条例」を定めています。

条例では、市内全域を3つの規制地域に分け、屋外広告物を設置する際は、規制地域ごとに色彩、面積、高さなどを許可基準に適合した内容にする必要があります。

新たに設置、既存の屋外広告物を修理する際は、許可申請が必要な場合がありますので、建築住宅課まで必ず事前にご相談ください。

許可基準の詳細は、「市屋外広告物条例のしおり」を確認いただくか、建築住宅課（2階15番窓口）まで問い合わせください。しおりは市ホームページまたは建築住宅課窓口で入手できます。

建築住宅課建築景観係
TEL 71・2242 FAX 72・3569



屋外広告物条例のしおり

●規制地域の区分

第1種規制地域（特に規制が厳しい地域）

- ①保安林のある地域（森林法）
- ②都市公園の区域（都市公園法）
- ③住居専用の用途地域（都市計画法）
- ④準住居専用の準用途地域（安曇野市の適正な土地利用に関する条例）
- ⑤指定の道路・鉄道・河川・水路から展望される以下の範囲
 - ・長野自動車道両側各500m以内
 - ・指定の道路の両側各300m以内
 - ・JR大糸線の両側各300m以内
 - ・指定の河川・水路の前後両側各300m以内

※当該道路、鉄道、河川、水路から展望されない広告物等については第2種規制区域の許可基準が準用されます。

第2種規制地域（規制が厳しい地域）

- ⑥豊科駅前広場（3,000㎡）及びこれに接続する20m以内
- ⑦穂高駅前広場（2,500㎡）及びこれに接続する20m以内
- ⑧⑥、⑦および第1種規制地域・第3種規制地域以外の区域

第3種規制地域（規制が比較的緩い地域）

- ⑨⑥、⑦を除く拠点市街区域内の住居専用以外の用途地域（都市計画法）
- ⑩準住居専用以外の準用途地域（安曇野市の適正な土地利用に関する条例）
- ⑪指定の道路の前後両側各100m以内

景観づくり住民協定地区

（安曇野市景観条例）

※左図の規制地域区分はおおよその範囲です。詳細は問い合わせください。